

カスタマーハラスメント対策に関する 個別相談(無料)のご案内

ネット上での誹謗中傷、「土下座をしろ」等の不当な要求、電話でのクレームによる長時間の拘束、暴力、暴言等のカスタマーハラスメントから従業員を守るための対策を講じる中小企業者に専門家を派遣します。

まずはお気軽にご相談ください。

対象

サービス業を営む兵庫県内の中小企業者

回数・費用

1社あたり2回まで無料

支援内容

専門家（弁護士や社会保険労務士等）がカスタマーハラスメント対策の策定や見直し等のアドバイスを行う

※オンライン（Zoom）での実施も可

＜相談例＞

- 事業主の基本方針・基本姿勢の明確化
- クレームとカスハラとの識別基準の策定
- マニュアルの作成（対応方法、通報手順）
- 社内の相談窓口の整備
- 従業員への教育・研修方法

実施期間

令和7年7月1日～令和8年2月27日

※ただし、予算に達し次第終了



お申し込み方法

相談ご希望の方は、下記の項目をご入力の上【morita@chuokai.com】までメールでお申し込みください。

申し込み受付後にこちらからご連絡いたします。

【記載事項】

《件名》カスハラ対策個別相談

《メール本文》

- ① 組合名又は企業名
- ② ご担当者のお名前及びフリガナ
- ③ 住所
- ④ 電話番号
- ⑤ e-mail
- ⑥ 相談内容

【お問合せ先】

兵庫県中小企業団体中央会 連携推進課 森田

TEL：078-958-6015 e-mail：morita@chuokai.com

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の運営に関する連絡にのみ使用します。